

# 農業共済制度が見直されます

農業者の減少・高齢化、保険ニーズの多様化など、時代の変化を踏まえ、収入保険制度の導入とあわせて、農業共済制度も大幅な見直しが行われます。

## ○農業共済制度の主な見直し内容

|        | 変更項目  | 現 行                        | 改 正 後                                                 | 移行（実施）時期                       |
|--------|-------|----------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 農作物共済  | 加入要件  | 当然加入制                      | 任意加入制                                                 | 平成 31 年産から                     |
|        | 引受方式  | 一筆方式                       | 廃止                                                    | 平成 33 年産まで                     |
|        |       | 新設                         | 地域インデックス方式<br>※統計データを用いて共済金を支払う方式<br>(畑作物、果樹も同様)      | 平成 31 年産から                     |
|        |       | 新設                         | 一筆半損特例<br>※収種量が50%以上減少した場合は、実測などを行わずに50%の減収として共済金を支払う |                                |
| 家畜共済   | 引受方式  | 死廃共済と病傷共済のセット加入            | 死廃共済と病傷共済を分離<br>選択して加入可能                              | 平成 31 年 1 月 1 日以降に責任開始する共済関係から |
|        | 死廃共済金 | 期首の資産価値で算定                 | 棚卸資産的家畜（肥育牛等）は事故発生時の資産価値で算定                           |                                |
|        | 異動通知  | 家畜の異動の都度通知                 | 期首に年間の飼養計画を申告し、期末に掛金を調整<br>期中の異動通知は不要                 |                                |
|        | 再保険金  | 共済事故 1 件ごとに支払い             | 年間の共済金支払額が一定水準を超えた場合に支払い                              | 平成 32 年 1 月から                  |
|        | 診療費   | 初診料以外を金額補償                 | 初診料を含めた診療費全体に 1 割の自己負担を導入                             |                                |
|        | 待期間事故 | 家畜導入 2 週間以内の事故は共済金の請求不可    | 共済加入者間で取引された家畜は請求可能                                   | 平成 31 年 1 月 1 日以降に責任開始する共済関係から |
|        | 牛白血病  | 家畜商経由で牛白血病と診断された場合は共済金の対象外 | 家畜商経由の場合も共済金の対象                                       |                                |
| 果樹共済   | 引受方式  | 特定危険方式<br>樹園地単位方式          | 廃止                                                    | 平成 33 年産まで                     |
|        |       | 新設                         | 地域インデックス方式                                            | 平成 31 年 1 月 1 日以降に責任開始する共済関係から |
|        | 補償割合  | 1 種類のみ                     | 複数の補償割合の選択肢を設置                                        |                                |
| 畑作物共済  | 引受方式  | 一筆方式                       | 廃止                                                    | 平成 33 年産まで                     |
|        |       | 新設                         | 地域インデックス方式                                            | 平成 31 年 1 月 1 日以降に責任開始する共済関係から |
|        | 補償割合  | 1 種類のみ                     | 複数の補償割合の選択肢を設置                                        |                                |
| 園芸施設共済 | 引受期間  | 1 年未満（短期加入）の引受が可能          | 1 年間（短期加入の廃止）                                         | 平成 31 年 1 月 1 日以降に責任開始する共済関係から |